



防犯パトロール



防災訓練



文化祭



守母神社大祭



夏祭り



餅つき



盆綱引き



木造十一面観音立像御開扉



敬老会



上須恵祇園山笠



どんど焼き

区・組合(自治組織)のこと、改めて考えてみませんか?

区・組合(自治組織)では、お互いに協力し合いながら、安全・安心な暮らしを支えるための活動をしています。

例えば、暗い夜道を明るく照らす防犯灯の設置や維持管理、子どもたちを犯罪や事故から守る防犯パトロールや交通安全活動、高齢者の見守り活動など、さまざまな活動があります。

区・組合(自治組織)の活動は、必ずどこかで皆さんの生活に関わり、役立っています。

地域のつながりは防犯にもなる!?

地域のお祭りやスポーツなど、区・組合(自治組織)の活動をとおして隣近所が顔見知りになり、コミュニケーションが取れている地域は犯罪が起きにくいといわれています。

顔見知りが多い地域では、空き巣狙いや放火などを未然に防いだり、不審者から子どもを守ったりする可能性も高くなります。

さらに自分ひとりでは解決できない問題を抱えたときは、地域のつながりが大きな力になります。

近年、少子高齢化社会の進行や、人々の生活形態の多様化などにより、区・組合(自治組織)への加入や活動への参加の減少が続く、地域の人間関係の希薄化が危ぶまれています。その反面、近年多発する災害などを受け、人と人とのつながりや、助け合いの大切さ、地域の絆が重要視されています。

そのような中、須恵町民憲章の「おたがいに手をとりあい、住みよい町をつくります」と掲げる理念を実現するために、この条例が制定されました。

多くの町民の皆さんがこの条例を理解し、そして参加することにより、より良い須恵町を協力して築いていくことを目指しています。町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※須恵町自治組織参加促進条例の詳細については、須恵町ホームページの須恵町例規集をご覧ください。



区・組合は、私たちの生活に最も身近な自治組織です。

自分たちの住む地域をよりよくしていくためには、そこに住む人が地域のことを考え、お互いに協力していくことが大切です。特に、災害などの非常時、もしも「いつか」には、隣近所、区・組合(自治組織)での助け合いが多くの命を守り、困っている人への手助けとなります。

区・組合(自治組織)での活動や日ごろの近所付き合いは、生活に安全と安心を与えてくれます。活動に参加することで、地域の問題の解決や住民の交流が進み、住みよい快適なまちづくりにつながります。ぜひ、区・組合(自治組織)に加入し、みんなで住みよいまちづくりを目指しましょう。

区・組合への加入は、お住まいの地域の区長、もしくは組合長へお申し出ください。お住まいの地域の区・組合(自治組織)がわからない場合や、区・組合(自治組織)に関する問い合わせは、須恵町役場総務課へご連絡ください。

問い合わせ先

総務課
 ☎032-1152(ダイヤルイン)
 ☎032-1151(内線318)